

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岡谷市看護専門学校
設置者名	岡谷市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科 (2年課程)	夜・通信	73単位	65単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

授業計画(シラバス)は、学内において閲覧及び配布しているほか、カリキュラムをホームページで公表している。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岡谷市看護専門学校
設置者名	岡谷市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	岡谷市看護専門学校運営委員会
役割	<p>学校運営に関する次の事項について審議する。</p> <p>(1) 教育計画及び教育課程に関すること</p> <p>(2) 学校評価に関すること</p> <p>(3) 管理運営に関すること</p> <p>(4) その他校長が必要と認めたとき</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
諏訪保健福祉事務所長	R4. 4. 1～R5. 3. 31	授業講師
岡谷市病院事業管理者	R4. 4. 1～R5. 3. 31	実習施設・授業講師
(備考) その職にあるものに対して依頼		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡谷市看護専門学校
設置者名	岡谷市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成については、各年度末までに授業計画案を作成の上、教務会議を踏まえて決定している。</p> <p>全授業科目において、実務経験のある教員及び外部講師を選定し、学習目標、授業内容や方法、授業回数・時間のほか、評価方法やテキスト等を記載した授業計画書を作成している。評価基準は、授業計画書に記載の評価方法と同一であるため記載していない。</p> <p>作成は毎年度末に作成し、公表は新年度に学生に配布・説明を行うほか、シラバスは学内において閲覧可能となっている。また、授業カリキュラムについては、ホームページでも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	シラバスは学内での閲覧および配布により公表。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>科目試験は、筆記試験・実技試験及びレポート等で実施。実習評価は、実習態度及び実習記録等で行い、実習態度は学生に判断基準を事前に公表した上で評価している。</p> <p>学力試験・実習評価ともに点数により評価判定を行い、100点満点中60点以上を合格とし、合格判定を受けた者に対して単位認定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「岡谷市看護専門学校管理運営規定」により、成績の評価及び単位認定に対する基準を定め、厳格かつ適正な評価及び単位認定を実施している。G P A等の客観的指標は用いていないが、科目ごとの平均点を算出するほか、順位を把握し学生に公表している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「岡谷市看護専門学校条例施行規則」第9条において、卒業の認定方針を規定し決定している。</p> <p>卒業は、学業成績・実習成績・出席状況等について評定した上で、欠席日数が所定の授業日数の1/3以下の者について、校長が決定することと定めている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>ホームページ</p> <p>https://www1.g-reiki.net/okaya/reiki_honbun/e705RG00001040.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岡谷市看護専門学校
設置者名	岡谷市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護学科（2年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,185時間/73単位	1,383 時間	82 時間	720 時間		
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		41人	0人	7人	0人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 全授業科目において、実務経験のある教員及び外部講師を選定し、学習目標、授業内容や方法、授業回数・時間のほか、評価方法やテキスト等を記載した授業計画書を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要） 「岡谷市看護専門学校管理運営規定」により、成績の評価及び単位認定に対する基準を定め、厳格かつ適正な評価及び単位認定を実施している。GPA等の客観的指標は用いていないが、科目ごとの平均点を算出するほか、順位を把握し学生に公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 「岡谷市看護専門学校条例施行規則」第9条において、卒業の認定方針を規定し決定している。 卒業は、学業成績・実習成績・出席状況等について評定した上で、欠席日数が所定の授業日数の1/3以下の者について、校長が決定することと定めている。

学修支援等
(概要) 岡谷市の「岡谷市看護師修学支援貸付金制度」により、岡谷市看護専門学校で専門知識を習得しようとする覚醒に対し、修学資金（年間限度額 30 万円）を貸与している。 貸与を受けた者で、看護師資格を取得後に岡谷市内の医療機関等に看護師として 2 年間継続して業務に従事した者は、貸付金の返還が免除される。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24 人 (100%)	0 人 (0.0%)	22 人 (91.7%)	2 人 (8.3%)
(主な就職、業界等) 岡谷市民病院をはじめとした、県内の医療機関			
(就職指導内容) 個別の学習指導、就職相談及び指導を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、専門士称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	384,000 円	402,700 円	その他 (教材費、施設管理費、教科書・白衣等)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
岡谷市看護師修学支援貸付金 岡谷市病院事業看護師等養成奨学金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校評価書を作成し、学内で閲覧可能。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学生アンケートの結果を含めた学校自己評価を年 1 回行い、学校運営委員会において報告し、有識者から意見等をいただく。 学校自己評価の評価結果をもとに、課題を抽出することにより、教育活動の向上・学校運営の改善等に活用し、継続的に安定した学校経営に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
諏訪保健福祉事務所長	R4. 4. 1～R5. 3. 31	地方行政機関
岡谷市病院事業管理者	R4. 4. 1～R5. 3. 31	学識経験者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価の結果をまとめ、閲覧可能として公表していく		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/kangosemmongakko/index.html https://www.city.okaya.lg.jp/okayashikangosemmongakko/index.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	岡谷市看護専門学校
設置者名	岡谷市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		1人	1人	1人
内 訳	第Ⅰ区分	1人	1人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				1人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の 6割以下 (単位制によらない専門学 校にあつては、履修科目の 単位時間数が標準時間数の 6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。